

住民登録
1月1日現在

前月比
人口 72,840 (-7)
男 34,764
女 38,076
世帯数 20,906 (-5)

大 報 お お だ て

2月号 (No. 271)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和55年2月1日
発行日 — 毎月1日
広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

雪との戦いも本番へ……

みんなで守ろう 除雪のイチケツ



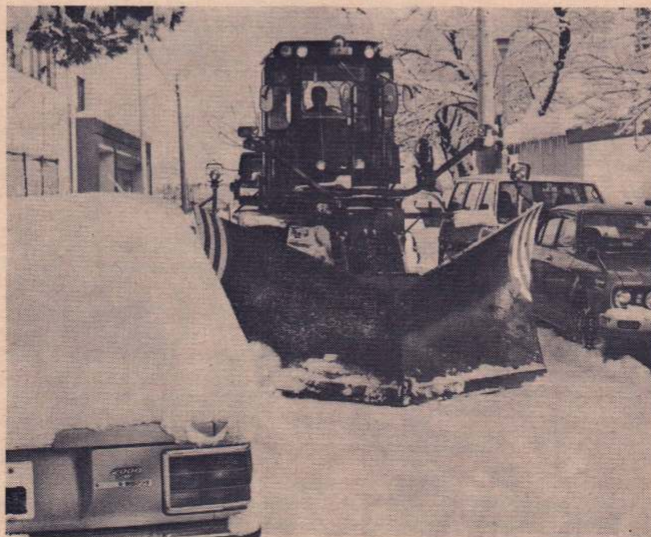
2 月

厳冬期を迎え、市内の積雪も約50センチ弱となり、雪との戦いは本格的になってきました。市では市民の足を確保するため全力をあげて除雪作業をしていますが、除雪作業をスムーズに行うため次のことについて、市民のみなさんご協力をお願いします。

路上駐車はやめて

ください

自動車の路上駐車は、昼夜を問わずやめてください。駐車している車の部分だけを残して除雪することになるので、路面に凹凸ができる原因になります。また狭い道路では、除雪車の通行ができなくなります。



このような路上駐車は除雪の妨げとなります。

道路に雪を

出さないでください

家のまわり、屋根などの雪は、道路に出さないでください。道路にワダチが生じ、交通事故の原因になります。

道路に物品等を

置かないでください

路上に物品などを放置していると、除雪作業の際に支障を来すので、物品などを放置しないでください。なお、ゴミ

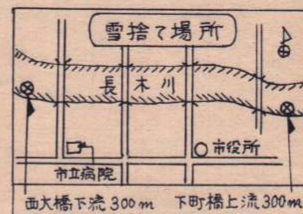
袋などは指定日に出してください。

❶ 除雪作業上、沿線の農地や付近の閑地へ排雪せざるを得ない事態が生ずることがありますのでご了承願います。

❷ 除雪作業は除雪グレーダーなどの大型機械で行うため、家屋の入口をふさぐ場合がありますので、各自で処理するようにしてください。

❸ 市では全力をつくして除雪作業をしていますが、市民のみなさんご希望の日時に除雪作業ができないこともありますので、その際はみなさんご協力をお願いします。

雪捨ての場所を下記の通り指定していますので、それ以外には絶対捨てないようにしてください。



冬の風物詩 大館アメッコ市

とき・2月11日(月)

12日(火)

ところ・大町中央通り



<各種行事>

11日 午前10時「祈願祭」(寺町雪のおやしり前)

午前11時「獅子舞」

11日、12日「工芸アメ細工展示会」(大町山城ビル3階)

12日 午前10時「民謡ショー」午後1時「歌謡ショー」

(農協会館)

その他 2日間 柳町児童公園では「雪まつり」や「白ひげ馬そり巡回」なども行われます。

市民スキー大会

とき・2月10日(日)午前9時

ところ・大館スキー場

ご家族そろって加入しましょう

交通災害共済加入受付中

交通災害共済の55年度加入受付を2月1日から3月31日まで行います。万が一そなえてご家族そろって加入しましょう。

◆加入できる人

市内に住んでいる方で、市の住民基本台帳に登録されている方

◆掛金

1人 年額300円
小・中学生 " 250円
※55年度新入学児童及び75歳以上の方は無料です。(市で全額補助)

◆共済期間

昭和55年4月1日から1年間

◆申込み方法

市役所環境保護課又は花矢支所、各出張所で受付しています。なお小・中学生については、各学校でも受け付けています。

◆災害共済金

・死亡 100万円
・自賠法施行令第1級各号の傷害 80万円
・6カ月以上 " 10万円
その他、5種類あります。
詳しくは、市役所環境保護課へおたずねください。

12月定例市議会

市税条例の一部改正案など 20議案を原案可決

農業委員選挙人名簿の 縦覧及び閲覧

昭和55年1月1日現在で調整しました農業委員会委員選挙人名簿を次のように縦覧及び閲覧に供します。

<縦覧>

期間・2月23日～3月8日
時間・午前8時半～午後5時
場所・選挙管理委員会事務局
(旧大館警察署庁舎)

※ただし、土曜日の午後と日曜日は市役所当直室で行います。

<閲覧>

花矢支所及び各出張所では、名簿の写しを閲覧に供します。
閲覧時間・午前9時～午後5時
※土曜日の午後と日曜日は閲覧に供しません。

12月定例市議会は、12月10日から25日までの16日間にわたって開会されました。

今定例会では、今年度一般会計をはじめ各特別会計補正予算案、それに市税条例の一部改正案など21件の議案、そのほか報告1件、認定13件を提出しましたが、人事案件の監査委員の選任が否決され、53年度各会計決算の認定11件と市長等の給与等に関する条例の一部改正案(市職員特別昇給問題に対する市長の給料減額措置案)が閉会中審査とされたほかは、いずれも原案どおり可決されて閉会されました。

以下、その主なものについてお伝えします。



12月10日の本会議

一般会計に

4億6,120万円追加

今年度一般会計に4億6,120万3千円が追加され、歳入歳出はそれぞれ、105億3,899万3千円となりました。

歳入の追加では、市債の1億9,710万円が最も多く、次いで、国庫支出金の8,580万円、それに地方交付税の6,781万5千円や分担金及び負担金の5,493万円などとなっています。また、歳入の追加としての主なものは次のとおりです。

- ◆社会福祉費 907万3千円
老人及び身体障害者の福祉費や重度心身障害者の医療給付費等へ
- ◆保健衛生費 5,859万5千円
市立総合病院事業会計補助金や小病

沢墓園造成基金積立金追加等へ

- ◆清掃費 1,939万7千円
広域圏組合ごみ処理施設運営費負担金追加等へ
- ◆農業費 3,473万1千円
水田利用再編対策事業費や花き中核産地育成整備事業補助金等へ
- ◆林業費 1,413万4千円
新林業構造改善促進対策実験事業費や長木沢及び平内沢林道改良工事の林業施設費等へ
- ◆道路橋梁費 4,780万円
市道除雪費や山館上ノ山線ほか9路線の市道新設改良費等へ
- ◆都市計画費 2,138万2千円
都市計画図作成委託料やニツ山公園新設費等へ
- ◆教育費 8,195万2千円
第一中学校敷地購入費や上川沿公民館付帯工事費追加及び教育施設維持

管理費等へ

- ◆災害復旧費 1億3,937万8千円
川口ほか16地域の田地や板沢ほか23地域の水路等の現年発生農業施設災害及び公共災害施設の復旧費へ

都市計画事業特別会計 下水道整備費等へ追加

今年度都市計画事業特別会計へ約2千万円が追加され、総額は歳入歳出それぞれ2億8,123万5千円になりました。市では、住みよい近代的な機能と環境を整備するため、都市計画事業として、同計画区域内の下水道の整備や街路の築造事業をすすめています。

現在は、長木川第3と第7都市下水道の築造工事や各下排水路の整備、それに下代野下町線や新町線(長根山運動公園への市道)等の築造及び新設舗装工事を

行っています。市では今後も引き続き、美しく住みよいまちづくりのため同事業を強力に推し進めていく方針です。

天災等による被災者に 市民税を減免

特別災害による被災者救済のための市民税の減免措置を規定するため、市税条例の一部が改正されました。

従来であれば市民税の減免は、生活保護を受けている場合や所得が皆無となり生活が著しく困難となった場合、それに学生及び生徒等で、市長が必要と認めた場合となっていました。今後は天災等により被害を蒙った場合も市民税の減免の対象となります。

これは、54年度分の市民税から適用されます。

12月定例市議会

議会だより

12月定例市議会

議事事務局から12月定例市議会において議決された議案等や一般質問などについてお伝えします。

(議案等)

- ◆昭和54年度一般会計2件、特別会計(国保2件・卸売市場2件・都市計画2件・上川沿財産区・川口財産区)及び水道事業会計2件・病院事業会計2件の各補正予算案14件 原案可決
 - ◆市役所出張所設置条例の改正(上川沿) 原案可決
 - ◆恩給条例等の改正 原案可決
 - ◆昭和37年11月30日以前に給与事由の生じた者等の昭和54年における退職年金等の年額の改定 原案可決
 - ◆市税条例の改正(特別災害減免規定) 原案可決
 - ◆市職員の給与と条例の改正 原案可決
 - ◆市長等の給与、旅費条例の改正 閉会中審査
 - ◆監査委員の選任 否決
 - ◆昭和53年度一般会計継続費精算報告書 報告
- 以上のほか、次の決算については、委員12名で構成する「決算特別委員会」を設置し、閉会中に審査することになりました。
- ◆昭和53年度一般会計及び特別会計(国保・温泉開発・奨学資金・卸売市場土地取得・食肉センター・都市計画・上川沿、下川沿、片山、川口、餅田各財産区)の各決算13件

(一般質問)

会期中の12月14、15日の2日間にわたって一般質問が行われ、湯瀬勝衛

伊藤武吉、西村久平、虹川景一、大坂谷征志、貝森哲男、高沢一郎の7議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をたじました。その主なものは、次のとおりです。

- ◆市長の政治姿勢について
- ◆市職員の一律1号特別昇給問題について
- ◆市政(54年度財政見通し、55年度予算編成方針、同重点施策等)について
- ◆市民生活の環境問題(道路行政、下水道の整備計画と下水道の将来的構想等)について
- ◆教育行政(父母負担の軽減、学区一城南小一の現況と対策、教育補助、教員研修費の拡充と教育環境等)について
- ◆灯油問題について
- ◆応急生活資金貸付制度について
- ◆人事問題について
- ◆文化会館(仮称)建設について
- ◆市職員の待遇改善(ラスパイレズ指数の是正)と一斉1号昇給問題について
- ◆国道103号、7号線バイパスの早期促進と諸対策について
- ◆地域毎コミュニティセンター建設の具体的な奨励策について
- ◆昭和55年度行政運営の方針について
- ◆土地改良区の合併促進について
- ◆都市再開発について
- ◆国民健康保険税について
- ◆農業従事者の健康管理と「人間ドック」受診者に対する助成について
- ◆部落会館の建設費助成について
- ◆農村地域定住促進対策事業について
- ◆地方財政危機(地方財政制度改革、

- 超過負担の解消等)について
- ◆産業廃棄物の処理場建設について
- ◆農業問題(水田利用再編対策、米の品質格差、転作の進め方、ペナルティ、米の消費拡大等)について
- ◆公害防止対策について
- ◆冬期対策(除雪対策、防災対策、冬期燃料対策等)について
- ◆地方自治体における給与問題と市長の政治理念、「対話」の姿勢について
- ◆大館市における保健、医療をめぐる諸問題
- ◆花岡に鉱山・郷土史料館及びスキー場医療機関の設置を
- ◆大館市における鉱害問題、特に花岡町桜町、長面における諸問題
- ◆就労対策(高令者事業団等)及びかけ込み、つなぎ融資対策について
- ◆各種行政・研究委員会(特に入会権、卸売市場等)について
- ◆花矢地区過疎化対策について
- ◆市民の健康づくりに対する基本的な考え方について
- ◆山林原野の整備による市財産の造成について
- ◆会館の未設置町内に対する建設促進について
- ◆大館市都市開発(駅前再開発、用地担当、道路関係等)について

(意見書決議)

議員提出にかかわる次の意見書及び決議は原案どおり可決され、それぞれの関係機関に要望することになりました。

- ◆義務教育諸学校の第5次学級編成及び教職員定数改善計画の成立と過疎果に対する経過措置「最低保障制」の確保

に関する意見書(提出先・総理、大蔵文部各大臣)

- ◆県立大館東高等学校昼間定時制の全日制化と夜間定時制生徒への通学費全額補助に関する意見書(提出先・秋田県知事、秋田県教育委員会委員長、同教育長)
- ◆福祉切り捨ての政府予算編成に関する意見書(提出先・総理、大蔵、文部、厚生各大臣、行政管理局、総務府総務局長)
- ◆灯油対策に関する決議

(採択された請願、陳情)

- ◆市道の舗装並びに私道の市道編入等(獅子ヶ森二区)
- ◆教職員定数の最低保障率(98.5%)存続に関する意見書の提出要請
- ◆側溝の全面改良(弁天町大正町地区)
- ◆集会所の改築(餅田団地)
- ◆市道の一部舗装(東台2号線)
- ◆秋田難病団体連絡協議会への助成
- ◆人間ドック受診助成(大館農協)
- ◆市道の舗装と拡幅改良(本宮地区)
- ◆公営木造住宅の建設促進等
- ◆市道の舗装(美園町地区)
- ◆市道の舗装と側溝整備(天神町町内)
- ◆中小企業金融対策預託金の増額
- ◆大館東高校昼間定時制の全日制化と夜間定時制生徒への通学費全額補助を求める意見書の提出要請

(閉会中(継続)審査事件)

別項の議案1件、決算13件をはじめ請願、陳情あわせて43件は、いずれも担当委員会で閉会中に審査することになりました。

非常事態を宣言!!

1月13日・スノーボード遊びの幼女車に衝突死

スロー

あぶないよ、歩きながらのふざけっ

新年度は市民参加の予算編成

～ 15団体と懇談会を開催 ～

市では、年明けとともに昭和55年度当初予算の編成作業に入っていますが、この予算編成にあたり、市民の皆さんの声を反映させようということで、先月16日から市政に対する要望を聴く懇談会を開催、商工業や農林業など15の各種団体との対話を行いました。

これは、各種団体が市に対して何を望んでいるかを対話の中から引き出し、その要望を新年度予算に組み入れようというものです。

予算の編成作業は、経常経費の節減と効率的な予算運営を土台に、全職員の創意工夫による予算編成という形です。

各課からの予算要求書は昨年暮れまでに提出、年明けと同時に、財政課と各課との打合わせが行われ、これをもとに

て、さらには先に行われた「市民と語る会」や今回の「懇談会」における要望を組み入れるべく編成作業をすすめています。

新年度では、継続事業のほか新規事業として、市民文化会館新築事業、長木小学校改築事業、市病精神南棟改築事業、大滝温泉観光センター建設事業、ふるさとセンター新築事業、それに保健センター建設事業などが予定されています。

しかし、財政状況は国、県を問わず、



各種団体との懇談会

極めて厳しい運営が予想されており、こうした状況のなかで、地方の時代と言われる80年代を迎えたわけですが、市で

< 社会保険相談 >

2月20日(水) 9時～15時

< 交通事故相談 >

2月12・19・26日(火)
10時～16時

場所はいずれも市役所第1会議室

は、真にこの地方の時代にふさわしい地域づくりのために、適切な対応策を求めるとともに、市民中心の行財政運営を展開させていく方針です。

市民の皆さんのご要望やご意見全てを限られた財源内で、予算に編成することは非常にむずかしい点もありますが、市としては当初予算に限らず、順次とり入れていく方針ですので、皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

行政報告



奥山市長

12月定例会議会で行われた奥山市長の行政報告のなかから主なものについてお伝えします。

◆市職員の昇給問題について

地方自治体職員の給与水準を測定する場合、その指針としてラスパイレックス指数(国家公務員を100とした場合における当該自治体の数値)が用いられています。

国においては毎年4月1日現在における全国各自治体職員の給与の実態調査を実施していますが、昭和54年の調査では当市のラス指数は90.7となっており、県内の市で最低となっています。これは昭和49年以來毎年最低を継続しています。

ちなみに当市の場合、47年調査では全国各市のうち下位から7位、また49年調査においては、全国633市中下位となっている。

このような状況から少なくとも県内平均(54年指数95.8)に近づけ、職員の給与改善を図り行政運営の向上と市民サービスの向上に努めたいと考え、市職員の給与に関する条例第4条第7項の規定を適用し、去る10月に1号(約3%1人平均月4,500円弱)の引上げをさせていただいた次第です。

この実施にあたって、私の見通しの甘さと手続上のミスから事前に議会に諮らなかつたために、結果として議会の審議権を侵すことになったことは誠に遺憾とするところであります。また、条例解釈の可否と手続きをめぐって11月19日に市議会議長から、更には12月1日に県総務部長からそれぞれ「条例の拡大解釈であり、違法であるから早急には是正するように」との勧告があった次第です。

このようなことから私としては、諸般の事情を考慮し、この勧告を受け入れるべく議会関係者、職員団体及び職員と相談のうえ協力を求めてきたところです。幸い関係者の理解ある協力により本件の決着をみて10月1日付けの1号特別昇給は取り消すとともに、既に支払済みの10～11月分については12月中に返還されることで関係者の合意を得ています。

しかしながら、当市職員の給与水準は依然として低位にあることに鑑み、今後議会及び関係者と相談のうえ改善に努めたいと考えていますので、何分のご理解とご協力をお願いします。

いずれにしてもこの問題で、社会的に大きな論議を招き、市民と市議会を始め市職員とその団体並びに関係方面に、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深く反省し、心からお詫びいたします。

この問題に対する私自身の反省の姿勢として、自ら

を戒めするため報酬の減額措置をとらせていただくため議案として提案した次第です。

◆文化会館建設の経過について

文化会館の建設については、担当窓口を53年8月以來市長部局から教育委員会に移して、建設候補地や規模等について、その素案作りを要請していましたが、去る9月の教委の最終素案として、根下戸部落有地とされたわけです。

しかし、これまで国、県等に働きかけてきました55・56年度建設という時期的な関係と建設後における利用上の利便等総合的な見地から検討した結果、私としては旧桂高校跡地が適当であると判断し、これを市当局案としてその承認方を議会の特別委員会にお願いしたわけですが、諸般の事情等があり、去る11月27日建設の時期的な面、財政事情等の配慮をお願いしううえで、敷地の選定を特別委員会に委ねることにしました。市民の強い要望でもありと思われ、1日も早く敷地を決定し、実現に向けて計画を進めていく所存です。

◆基本構想の改訂問題について

基本構想の改訂については、昨年6月及び9月定例会議でも取り上げられてきましたが、大館市発展の基本となるべき重要な事項であることから、改訂を必要とするかどうかという事について、まず広く意見を聞いたうえで対処したい旨、ご答弁申し上げてきたところです。このことに基づき、市役所以外の方々で検討委員会を組織して、会長には中田直敏氏、副会長には中村俊氏のほか市議会議長、四常任委員長、公共的団体及び学識経験者を含む14名の方に対して検討方をお願いした訳です。これについて検討委員会は昨年10月15日及び11月14日の両日において慎重に検討された結果、11月20日付で会長から「改訂することが適当である」ということで答申をいただいた次第です。したがってこの答申の趣旨に基づき、改訂の方向でその体制を整えながら取り組んで参ります。

◆水田利用再編対策について

今年度の当市の転作面積は、農家と農協に積極的な転作促進の協力をいただいた結果、3,385haが転作され昨年より約6%多い119%の達成となりました。これは全県平均とほぼ同レベルの達成率でありまして転作にご協力いただいた農家の方々の複雑な気持ちを察しつつも厚く感謝いたします。

しかるに昭和54年度の同事業については、かねてから転作等目標面積を1期3か年の固定を厳守するようあらゆる機会を通して、国、県に対し強く要望してきており、去る10月に男鹿市で開かれた東北市長会でも第1期の転作目標面積の固定化を国県に対し要望することを決議し、再三働きかけてきましたが、その要望も空しく国から県への配分面積は15,600haで、今年度には比へ実に52.8%増加の大幅な数字が割当てられました。

このことにより本市の転作面積も増えることになり農家にとって大きな不信感と打撃を与える結果になりますので、今後国の方針には極めて強い不満を表明す

ると共に、同事業を中心とした転作促進等の諸農業施策を、所得減を最少限度に食い止めるという方向で力を入れて行きたいと考えています。

◆市民と語る会の開催結果について

市民との対話を土台に活力ある市政をとのことで、昨年9月から9月にかけて「市民と語る会」を開いたところ、1会場平均30名の参加状況でした。どの会場においても市民の方々から数多くの意見、要望を提起され、大変のりある会であったと思っています。

ご意見、ご要望の主なもの、道路、側溝に関する生活環境の整備についてのものが圧倒的に多く、ついで教育、農林関係となっています。これらを整理し、十分検討しながら順次解決していきたいと考えています。

◆建設工事の概要について

上川沿公民館新築工事は、付帯工事が若干残っていますが、建物等主要工事は完成し、10月27日にしゅん工式を挙行し、11月1日から業務を開始しています。大館総合技能センターの増築工事は、去る10月3日に県のしゅん工検査を終り、技術者の養成と、職業訓練等によきおしセンターに生まれ変わりました。

老人いこいの家は、12月1日にオープンしました。運営は、社会福祉法人大館市社会福祉協議会に委託するとともに、大館市老人クラブ連合会とも連携を取りながら老人福祉の増進を図る所存です。

また、し尿処理場の前処理施設の増設工事については、昨年6月定例会議で承認された建設に着手の予定でしたが、建設予定地が市の都市計画地域に指定されていることから、県の都市計画審議会に諮って都市計画汚物処理場としての位置決定をしなければならないことから着工が遅れていました。しかし、11月10日付で認可されたので、近日中に着工し年度内完成を目指したいと考えています。

広城市町村圏組合で建設した一般廃棄物処理施設は10月にオープンして、その後順調に操業されていますが、組合では埋立処理場の埋立地の延命策を考慮して55・56年の2か年度で焼却場の新設を計画中です。したがって焼却場が完成するまで、組合との委託契約に基づき市の焼却場を使用することになっています。

◆国・県の事業状況について

国道103号線大館バイパスの総工費は約30億円、そのうち本年度予算は5億2,800万円で、これまでに発注された主な工事は、十二所橋と花輪線二線橋の下部工及び上部工など併せて11件で、予算的には約96%の進捗率で順調に進んでいると伺っています。

早期完成が待たれていた国道103号線山館地区のバイパスが11月20日に開通しました。これは県が1億6,000万円で昨年6月から工事していたもので、また、この103号線バイパスの山館地区から米代川をまたいで、扇田神明社下流で終点となっている大規模農道との接続が計画されており、その路線測量はすでに完了し、55年度には用地買収と工事の一部である新設橋梁の下部工に着手すると伺っています。

一中体育館が完成

～ 広さは市内随一 ～

市立第一中学校の新築事業は、昭和52年7月から進められていますが、昨年12月19日最後の建工事物である屋内体育館が完成しました。

完成した体育館は、建築面積1,409平方メートルで、バスケットコートが2面とれる広さで、市内随一の広さを持つ体育館となっています。



完成した一中体育館

っており、この工事が完成すると、同校の新築事業の全てが終了することになっています。

大館駅前広場に「観光PR歓迎塔」を設置

市では、観光大館をピーアールするための歓迎塔を、国鉄大館駅前広場に設置しました。



駅前広場に建てられた歓迎塔

この塔は、総工費約300万円をかけたもので、高さ12.2m、幅は最小4.7m、最大7.7mで、塔の先端の形は、農業、商業、工業、林業、飲業の5大産業の発展と振興を表現し、横にひろがる部分は大館の大を表わしたものです。

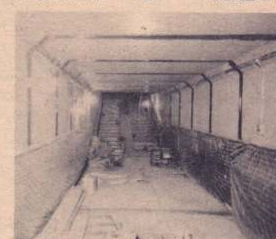
塔の左右は、「国立公園十和田湖・八幡平観光の拠点」「ようこそ温泉のまちへ」「本場大館のキリタンポなべ」などのキャッチフレーズを表現し、その中央には、「大館アッコ市」「日本一の大字」などの行事にあわせて取り替えることができる看板もつけており、観光大館を宣伝することにしています。

桂城公園わきに「桂城地下道」が開通

建設省が桂城公園わきの国道7号線に築造中の地下道が完成し、今月1日から開通されます。

この地下道は、国道7号線の下を通して、桂城公園西入口と旧大館警察署前の市道を結ぶ、市内では初めての地下道となっています。

全長が63m、幅3m、高さ2.5mで、出入口は階段のほかにはスロープ状に傾斜がつけられているため、自転車の手押し通行も可能となっています。また、通路には冬期間通行の際のスリップ事故防止のための融雪装置や防犯用非常ベルとランプも設置されています。



事故と犯罪の防止が考慮されている地下道内部

同地下道のすぐ北側には、一昨年10月に完成した太鼓橋もあり、桂城公園や市民体育館を訪れるときは、路上横断での自動車事故の心配は全くなく、国道7号線の上と下を通行できるようになったわけだ。



1月1日 鳳凰山市民元旦登山



1月1日市民元旦マラソン



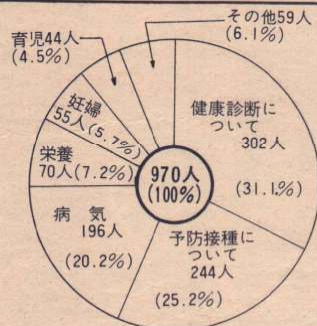
1月6日消防出初式

こんにちは！ 保健婦です

◆母子健康相談の状況

市では保健婦による妊婦や赤ちゃんの健康相談を実施していますが、昭和54年1月から12月までの相談をまとめてみました。

相談者の総数は2,635人で、1日平均9.7人でした。そのうち、出生時の相談は721人、妊婦は944人、電話による相談は970人となっています。電話による相談の内訳は、赤ちゃん関係915人、妊娠についてが55人でした。その相談の内容は右の図のとおりです



- 1 大脳の栄養になる食品
良質のたん白質を含んだ牛乳、スキนมilk、卵、魚、肉や大豆の加工品
 - 2 神経のバランスを整える食品
カルシウムを含んだ牛乳、乳製品、小魚など
 - 3 脳神経の疲労を予防する食品
ビタミンB¹を含んだ豚肉、シイタケ、タラコ、ピーナツなど
- また、夕食後に勉強する場合は、食事の量は腹八分目におさえることも重要です。一度に沢山食べると、消化のため血液が胃に集まり、大脳まで行きわたりにくくなるからです。夕食の不足分は軽い夜食で補いましょう。

◆受験生の食事と健康

受験勉強も最後の追い込みです。しかし、2月に入りますと徹夜勉強はボツボツやめて、朝型の生活に切り換える準備が必要ともいわれます。また、栄養面においても次の点を考慮して調理した食事をとるようにしましょう。

国民年金だより

20歳になった その日に手続きしましょう

成人になられた皆さんおめでとうございます。

20歳になると成人として多くの権利が認められると同時に、いろいろな義務を負うことになります。

国民年金に加入するのもそのひとつです。——職場で厚生年金や共済組合などの年金制度に加入していない人は市役所市民課まで印鑑を持って加入の手続きをしてください。

国民年金は、これから到来する高齢化社会における所得保証の切札となるものです。年をとったときの年金はもちろん思いがけない人生の途中の事故（障害者になったり、ご主人に先立たれたり、子供だけが残り残されるなど）にも備えられています。

わが国には、国民年金をはじめ厚生年金や各種共済組合など8種類もの年金制度がありますが、国民年金は、他の年金制度に加入していない20歳から59歳まで

の方は、大学生などを除いて必ず加入しなければなりません。加入手続きはいつでも気軽にできます。加入の証しにオレンジ色の年金手帳をお渡しします。これを受け取ったらあなたの老後はまず大丈夫です。

現況届の提出期限が変更 2月15日→誕生月の末日に

国民年金の老齢年金や通算老齢年金を受けている方の現況届の提出期限はこれまで毎年、2月15日でしたが、今年の4月から年金を受けている方の「誕生月の末日」に変わります。

これは、年金の受給者が急増していることから、窓口の混雑を避けるために変更されるものです。

ただし、誕生月が1月から3月までの方は、今年に限り今まで同様2月15日です。

現況届用紙は、社会保険庁から誕生月の1カ月前に直接本人へ送付されます。くわしくは、市役所市民課年金係へおたずねください。☎42-1212内線247



新春を

カメラ
がゆく



1月7日 交通指導隊初出式



1月8日 市民書初め大会



1月13日 市民新春囲碁大会



1月10日 大滝温泉スキー場オープン

われらが町内 わがグループ

湯けむりに包まれて
魅力ある地域づくり
—別所地区—



四方を山に囲まれた
別所地区
温泉は地区住民の
コミュニティサロン



国道103号線を十二所から南へ2km、余り入った、四方を山に囲まれた集落、ここが「別所」です。

世帯数84、人口415人、市内では中規模の集落です。

今、別所では、田地100町歩(100ha)余りの農業を主体に、山林事業などをプラスした複合経営を進めて、魅力ある地域づくりに総力をあげています。

同地区に入ると、細い道をはさんで両側に家が立ち並び、小さな火の見やぐらも見受けられる。ここまでは、他の集落と何ら変わりはないのですが、やがて中央へと進むと左側に湯煙りに包まれた共同浴場が見えてきます。……昭和38年に鉱山が探鉱ボーリングした際にお湯が湧き出たもので、その後、同地区がその権利を譲り受け浴場を建設したものです。以来、ここは地区民のコミュニティサロンとして利用されてきました。

「温泉が、地区民相互の親睦にはたす役割は大きく、町内に関することも温泉につかりながら話し合うといったところです。また、みんなが裸のつきあいということで、世間でよくいう世絶はここにはありません」とは同地区会長富山常吉さんのお話し。また、地区の人たちは「温泉が沸いてから、神経痛で悩む人もほとんどなく、燃料代は全くいらぬし……」と声をそろえて言う。省エネ時代にはまことにうらやましい限りです。

もつひとつ、同地区には共有財産として、およそ100町歩(100ha)ほどの山林があります。

これは、一昨年市から無償譲渡されたものですが、本来は別所地区のもの。市との合併により市が所有していたものですが、地区住民の長年にわたっての要望により還ってきたものです。

同地区では、早速、雑木を切り倒し、60年先を見越した杉の木の植林事業に着手しました。山林の管理は、地区民一人一人が責任をもって行うということで全世帯に1町歩(1ha)ずつ配分されています。

同地区はその自然環境により、昔から農業プラス林業を生活の糧としてきましたが、子孫のために住民みんなが、休日を利用しては育樹作業に汗を流しています。

また、牧場や育苗センターなども設置するなど、地区民全員が一丸となって住みよい地域づくりに取り組んでいます。

市民のみなさん、新しい年のこの1カ月の成果はいかがであったでしょうか。きびしいと言われる年だけにお互いに毎月を総括して行きたいものです。

安全とご健康を

好天に恵まれ、静かに迎えた新春でありましたが、早朝から活発な動きがありました。3万5千人を超える初詣がそれであり、山岳会員の方々20名が鳳凰山元旦登山をし、市民の繁栄と安全を祈願していただいたこと、そして約150名の老若男女のご参加による元旦マラソンで市民に健康づくりを誇示していただいたことです。

そして又、6日には650名の勇壮な姿の消防団員の出初式で無災害を訴え、翌7日には25名の交通指導隊員の初出式で市民の交通安全を祈願していただきました。このように、多くの方がこの一年間の市民の安全とご健康を祈っていただきましたが、これに応えるべく市民一人ひとりが最大の努力を払って参りたいものです。

他人ごとでない……回りのもの

耕作している田んぼ(つまり生命づなです)の12%も土地をもっていないながら生産できないことは大変なこと。ところが、他人はどうであれ自分には関係ないという風潮が年々高まって来ているようであり、更に深まりつつあるとも指摘されています。

農業者が減反で苦しむことは、購買力を失うということであり、購買力を失うということは、他の業種にそれだけ影響するという事です。とすれば減反は農業問題で、自分とは無関係と思うことは間違っています。

これは単に農業だけでなく、他のことも同じです。とするならば、共々悩み、苦しみ、打開の道を求め合わなければならないと思います。素人の智恵で結構です。その中にこそ新しい発想、アイデアがあるかも知れませんが遠慮なしに出し合いたいものです。



No. 8

活力源にしたい

従業員600名の医療器具を生産する工場を誘致することができました。これには知事並びに当市選出の県会議員の方々から大変なお力添えをいただきました。市民の皆さんと共に厚くお礼を申し上げ、立派に成長させることを期します。

とが何よりのご恩返しであると存じます。

当市の人口は、このところ停滞しておりますが、平均年齢は高まる一方です。長寿で平均年齢が高まるのであれば喜ばしいことですが、そうではなくて、若い方々、とりわけ学校を卒業したばかりの優秀な後継者を、地元で職場がないという事情で失っており、そのことが原因となっているのです。

今、誘致した工場はそういう意味で雇用の拡大、とりわけ若い活力を確保するという立場から意義が大きいと思います。これで満足するものではありません。更に誘致を進めなければなりませんし、それよりも、地場産業である、農業、山林木材等、鉱業とその関連産業を起すことも進めなければなりません。

ひとつの転機に

2月1日は年祝い、33才の女ざかり、42才の中年の重鎮、62才の年輪、それぞれ意義深い年祝いでありお祝い申し上げます。

そもそもは、お祝いでなく厄払いであるようですが、今日ではもうそんなことは関係ありません。人生の中のひとつの区切りと申しますか、社会的に認められた、ひとつの反省期とも言うことができると思います。

それぞれの立場における役割分担、働き盛り、大きく期待されているのがこの年祝いであります。ご奮闘を祈念申し上げます。

富山 佐治

2月25日 国税相談日 場所・市役所第一会議室

省エネルギーは第5の純国産エネルギー

10の提案 家庭での冬の省エネ対策

省エネルギーは、5番目のエネルギー源——といわれます。石油、石炭、天然ガス、原子力に次ぐ「第5のエネルギー」というわけですが、石油の99.8%を輸入に頼るわが国にとって、省エネルギーは単なる「節約」にとどまらず、国民一人ひとりが生み出す「第5の純国産エネルギー」なのです。

いま、国をあげて5%の石油消費節約に努力していることはみなさんご存知の通りですが、折から暖房用の灯油の需要が増える時期です。

あなたのご家庭でも5%の節約——第5のエネルギーの生産にご協力ください。

この冬のご家庭での省エネ対策——10の提案は、昨年11月22日、総合エネルギー対策推進閣僚会議で了承されたものです。

各家庭におかれては、今年の冬は次のような工夫をお願いします。

部屋の保温編

① 室温は19度に調節を！
部屋の温度は19度以上にしないことを目安に、こまめな調節を行いましょう。暖房温度を1度下げることにより、燃料費は約1割節約できます。



② 部屋の保温の心がけを！
カーテンを厚手のものにし、天井から床までたらし、また、できるだけカーペットを敷いたり、窓、壁などを目張りをするなどして、換気にも気をつけながら部屋の保温に心掛けましょう。

暖房機器編

③ 暖房機器の置き場所に工夫を！
暖房機器は、たとえば窓側などの冷気

が入ってくる位置に窓を背にして置くか暖気が冷気を押し上げて、空気の対流が十分に行われて効果的な暖房ができるようになります。

④ 適切な暖房機器の選択を！
暖房機器を使う場合には、部屋の用途や大きさ、使う人に合わせたものを選ぶようにしましょう。

たとえば小さな部屋を大部屋用のストーブで暖めれば、温度が上がりすぎて健康にもよくない場合があります。この場合の目安として、1畳あたり、木造建築では350キロワット/毎時、コンクリート建築では250キロワット/毎時の能力をもつ暖房機器を選ぶのがよいといわれています。(ただし、この数字は、寒冷地では1.2倍にしてください。)

⑤ 暖房機器のお手入れを！
石油ストーブは、燃焼部分のお手入れに心掛けてください。空気穴がほこりや埃でつまっていたり、しん先が不ぞろいだと、エネルギー効率が低下するばかりではなく、不完全燃焼のおそれがあります。また、ガスの場合も、空気取入



れ口をときどき掃除してください。反射板のストーブは、反射板をよくみがいておきましょう。わずかな汚れでも反射効率に影響します。

その他暖房編

⑥ 電気こたつの上手な使用を！
電気こたつは、こたつ敷きなどの上に置いて使しましょう。保温効果が上がります。また、こたつ掛けも、厚手で大きめの綿製のものが効果的ですが、軽いアクリル系のもので毛布を余分に掛けるとよいでしょう。

⑦ 電気毛布の強弱にご注意を！
電気毛布を使う場合、おやすみ前にスイッチを「強」に入れて、暖まってから床に入る時には「弱」にして使う方が効率的で、しかも快適な使い方です。

⑧ 太陽の恵みを！
冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。このような時は、カーテンをあけるなどして、太陽熱を十分に取り入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。

湯沸器と断熱材編

⑨ 湯沸器の使い方に工夫を！



瞬間湯沸器の口火をつけ放しにして時々消すのを忘れていませんか。冷たい冬の時期に暖かいお湯は、本当に有難いものですから、つい、たくさん使いがちで、お湯を流し放しにすることはありませんか。必要な分は、容器に取って使うなどして、ひと工夫するようお願いいたします。

国保情報

老人医療と国保

◆老人医療費は

タダではありません

70歳以上の老人が病院で診療を受けた場合、直接窓口でお金を支払わなくてもよいことから、老人医療はタダだと思われていますが、この医療費の7割は国民健康保険税に加入している皆さんが出合っている国保税で、残りの3割は国と県や市が支払っているのです。自己負担がないということ、決してタダではありません。



◆医療費が増えれば
老人人口の増に伴い、本市でも医療費が年々大きな額になってきています。また、医療技術の向上から医療費が急激に増えて国保財政を圧迫してきていますが、医療費が増えたと当然保険税を引き上げなければならなくなり、国保加入者全員の負担が増えることとなります。

◆医療費を節約しましょう
病気で医者さんにかかる場合は、その医者さんを信頼し、すぐ効果があらわれないからといって安易に病院をかえることなく、また、お医者さんの指示をよく守って、自分の健康は自分で管理するよう心がけ、医療費節約にご協力をお願いします。

⑩ 住宅に断熱材の使用を！
新しく住宅を建てられる方又は増改築をされる方は、断熱材を入れることをおすすめします。普通の住宅(1戸建、延床面積約120平方メートル)には約20万円(新築の場合)ほどで断熱材を入れることができますが、これによって、暖房費は半分程度も節約できます。現在、住宅にお住まいの方も、天井裏に断熱材を使用する程度であれば素人でもできますので挑戦してはいかがでしょうか。

くらしの法律相談所を開設

借地、借家、相続、贈与、夫婦、親子関係などの問題でお悩みの方はございませんか。

市では、このようなくらしの法律問題でお困りになっている方々のため、今後毎月18日に無料法律相談所を開設し、各種相談に応じ、問題を解決するための助言と指導を行います。お気軽にお申し込みください。ただし、18日が土曜日や日曜日の場合は、金曜日又は月曜日になります。

今月は次のとおり行います。

期 日・2月18日(月)

場 所・市役所2階
第1会議室

相談員・深見弁護士
伊藤弁護士

申 込・ご希望の方は2月16日(土)の正午まで、市役所市民相談室(☎42-1212内線264)へお申し込みください。先着順で12名まで受け付けます。



◆商品による事故はすぐ連絡を

あなたのひと言が暮らしの安全を守る

「ベビーカーの支柱が折れ、押していた主婦が転倒してケガをした」、「L気アンカや電気毛布を使っていて低温やけどをした」、「化粧品で皮膚障害を起こし、3年間通院した」——このように、使っていた商品が破損したり、故障して、そのために危害を受けたという経験をお持ちの方はおられませんか。

このように商品による危害状況を収集してその原因を調査、分析し、危険性のある商品についてはメーカーに改善を要求するとともに、消費者の皆さんに知らせ、消費者の安全を守る制度、国民センターの「危害情報システム」があります。

このシステムは、全国各地から寄せられる年間約2,300件の危害情報を収集し、そのデータをコンピューターに入れて情報を管理します。

どなたでも商品による事故で危害を受けたときは、国民生活センター危害情報室(☎108、東京都港区高輪3-13-22、☎03-443-6211)へご連絡ください。

あなたのひと言が、わたしたちみんなの暮らしの安全を守ります。

◆かん詰めを買うときは

製造年月日を確認してから

消費者の皆さん、かん詰めは製造年月日が表示されていることをご存知ですか。

すべてのかん詰めには「9Y25」とか「9005」などの数字が表示されています。

この数字が製造年月日です。つまり、4ケタの数字のうち、最初の数字が西暦の最後1ケタの年を、2番目の数字やアルファベット記号が月を、3番目と4番目の数字が日を表わしています。

なお、月を表わす数字は「1~9」が1月~9月、「0」は10月、「Y」が11月、「Z」が12月です。たとえば、「9Y25」と表示されているものは、1979年の11月25日に製造されたものであり、「9005」は1979年10月5日、「0109」は今年1月9日に製造されたことを表示しているものです。

かん詰めをお求めになる場合は、この製造年月日を確認のうえ、あまり古いものを買わないよう気をつけましょう。



市県民税特集

No. 4

市民と語る会等で市民の皆さんからのご要望により、昨年11月から市県民税特集として、そのあらましや申告のしかたなどについてお伝えしてきましたが、今月号では税に関する各種相談のなかで最も多いケースを問答形式でお伝えします。この特集は第4回目の今月号を最後に終わらせていただきます。

◆年の途中で引越した場合の市民税の納付方法は？

【問】わたしは55年1月20日にB市から大館市に引越してきましたが、55年度の市民税はどちらへ納めることになるでしょうか
【答】55年1月1日現在、あなたの住所はB市にあったのですから、その後大館市に引越してきたとしても、55年度分の市民税はB市に納めることになります。

◆昨年亡くなった方の昭和55年度の市民税は？

【問】わたしの夫は昨年9月に死亡しましたが、9月までに夫が得た所得に対しても市民税は課税されるでしょうか

【答】市民税は、その年の1月1日現在で住所のある人に対して課税されることになっています。したがって昨年中に死亡された人に対しては、55年度の市民税は課税されません。

◆住民基本台帳を移していない場合の納税先は？

【問】わたしは54年2月にA市から大館市へ引越しましたが、住民票を移さずに現在にまっています。55年度の市民税はどちらへ納めるのでしょうか
【答】1月1日現在住民基本台帳に記録されている市町村で課税され、納税することになっています。しかし、住民基本台帳に記録されていなくても、実際に1月1日現在住んでいる市町村が課税することとされていますので、あなたの場合のように大館市の住民基本

＜標準世帯（夫婦と子供2人）の課税最低限給と所得者の場合の具体例＞

設	家族構成	夫婦と子供2人（妻子は所得なし）
例	住所	大館市
	給与所得者	与 1,490,000円 給と所得控除額 596,000円 健康保険支払額 74,000円
所得割の計算	所得金額（給与一給与所得控除額）	1,490,000円 - 596,000円 = 894,000円……④
	所得控除	社会保険料……………74,000円 配偶者控除……………210,000円 扶養控除（20万×2）……400,000円 基礎控除……………210,000円 894,000円……⑤
	課税所得金額（④-⑤）	894,000円 - 894,000円 = 0……⑥
	均等割	市民税……………1,200円 市県民税……………300円 } 1,500円……⑦
	市県民税額（⑥+⑦）	所得割0円+均等割1,500円=1,500円

台帳に記録されていないが、実際には大館市に住んでおれば、55年度市民税は大館市に納めることになります。

◆課税最低限とは？

【問】新聞などでよく「課税最低限は何万円」という言葉がでてきますが、この課税最低限とはどういうことですか
【答】課税最低限とは、所得控除の適用によって納税者の収入や所得が、どの程度であれば税金がかからないという一応の目安です。そこで、基礎控除、配偶者控除、扶養控除や社会保険料控除だけが差し引かれる人の場合を例にとり、55年度の市民税所得割がかからない収入の限度を計算してみますと次のようになります。

家族構成	収入額(課税最低限)
独身の場合	74万7千円
夫婦だけの場合	96万8千円
夫婦と子供1人	117万8千円
夫婦と子供2人	149万円

◆退職した翌年も市民税の納税通知書がきたが？

【問】わたしは退職した年に退職金から市民税を天引きされましたが、翌年も納税通知書が送られてきました。これはなぜでしょう。
【答】退職者が受けた退職所得に対する市民税は、退職手当が支払われる際に天引きされ、その支払者を通じて市に納入されますが、退職所得以外の所得に対する市民税は、その翌年に課税され、納めてもらうことになっています。あなたの場合は、退職された年の退職時までの給与などに対する市民税の納税通知書が送られたものです。

◆給与以外の所得が20万円以下の場合の市民税の申告は

【問】わたしは、勤務のかたわら内職をし、その所得が15万円ほどあります。所得税の場合は20万円以下であれば申告不要と聞いていますが、市民税の

国税だより

★所得税・贈与税の申告が始まります。

贈与税の申告は2月1日から、所得税の確定申告は2月16日から、それぞれ受け付けが始まります。申告期限はどちらも3月15日です。

税金の還付を受けるための確定申告は2月16日以前でも受け付けています

＜所得税の確定申告と納税＞

- 確定申告を必要とする人
- 事業をしている人や土地を売った人などで、54年中の所得の合計額が、基礎控除などの所得控除の合計額より多い人
- サラリーマンで2カ所以上から給与を受けている人や給与以外の所得が20万円を超える人
- 所得税の納期限は、申告期限と同じ3月15日ですが、一度に納められない人のための分納方法もあります。

＜確定申告すれば税金もどる人＞

- サラリーマンで雑損控除、医療費控除、住宅取得控除が受けられる人
- 年の途中で退職し、その後就職しないため年末調整を受けなかった人
- 特定の寄付金を支出した人
- 予定納税をしたが、ある事由で所得が前年より大幅に減った人

＜贈与税の申告と納税＞

贈与税は、54年中にもらった財産の価額の合計が60万円以下の場合には申告は不要ですが、60万円を超える人は申告が必要です。また、贈与税の納期限は3月15日ですが、税額が5万円を超える場合は、5年以内の年賦による延納方法があります。

※ 申告に必要な書類や詳しいことについては、お気軽に税務署(42-0671)へお尋ねください。

場合は申告する必要がありますか？

【答】所得税の場合は、所得発生した時点で源泉徴収を行っていることから、給与所得以外の所得が20万円以下の場合には確定申告不要とされていますが、市民税ではこのような源泉徴収制度はなく、他の所得と合算して税額が計算されますので、給与所得以外の所得がある場合には、所得の多少にかかわらず申告しなければなりません。

昭和55年度市県民税申告

各地区で申告相談会場を開設します

申告の際には、広報11月号から今月号までの4回にわたってお伝えしている「市県民税特集」を参照し、必要な書類等を持参のうえ、正しい申告をするようにしてください。

期日	受付相談区域	場所	期日	受付相談区域	場所	期日	受付相談区域	場所
2/4(月) 午前	松原、長走、陣場、日景温泉	矢立 公民館	14日(木) 午前	池内	上川沿 公民館	27日(水) 午前	下村、町、館	二井田 公民館
(月) 午後	岩本、清水川		午後	小館花、萩野台全区	午後	小坪川原、高村、中台		
5日(火) 午前	中羽立、寺の沢、橋桁	花矢支所	15日(金) 午前	板子石	釈迦内 公民館	28日(木) 午前	上・下四羽立、下川原	真中 公民館
(火) 午後	白沢全区		午後	小釈迦内、日景町全区		午後	本宮、前田、杉沢、大子内	
6日(水) 午前	本郷上、繁沢	長木 公民館	16日(土) 午前	向羽立、獅子ヶ森全区	十二所 公民館	29日(金) 午前	横嶺	中央 公民館
(水) 午後	本郷下、土目内		午後	山神台		午後	高戸谷、赤石	
7日(木) 午前	二井山、観音堂、島内	長木 公民館	18日(月) 午前	大通、中通、上通、松峰	下川沿 公民館	3月1日(土) 午後	板沢、小袴	中央 公民館
(木) 午後	十三森、大森、神山、姥沢		午後	長面、長面袋		午後	大波、出川、下川原	
8日(金) 午前	泉田、桜町全区、稲荷沢	長木 公民館	19日(火) 午前	商人留、日鏡全区二ツ森	十二所 公民館	1日(土) 午後	大倉岡地	中央 公民館
(金) 午後	猫島、大森団地		午後	沼館全区、御町		午後	片山全区、根下戸新町	
9日(土) 午前	粕田全区、花岡団地、神山	長木 公民館	20日(水) 午前	松木全区、上袋	下川沿 公民館	3日(月) 午後	餅田全区、餅田団地	中央 公民館
(土) 午後	社宅、前田全区、長森団地		午後	川口1区、2区、3区		午後	根下戸、舟場、天神緑町	
10日(日) 午前	白根山団地、泉田団地	長木 公民館	21日(木) 午前	川口4区、5区、6区	十二所 公民館	4日(火) 午前	八坂町	中央 公民館
(日) 午後	茂内屋敷、籠谷、石淵		午後	立花、西大館		午後	南ヶ丘、たつみ町、緑ヶ丘	
11日(月) 午前	二ツ屋、芋ヶ谷	長木 公民館	22日(金) 午前	横岩、大道下、赤石沢	十二所 公民館	5日(水) 全日	旧市内地区(封筒に日時を指定)	中央 公民館
(月) 午後	小雪沢、大明神、新沢		午後	鳴滝、山田渡		全日	旧市内地区(封筒に日時を指定)	
12日(火) 午前	赤沢、黒沢、水沢	長木 公民館	23日(土) 午前	大滝1区、道目木	十二所 公民館	13日(木) 全日	これまでの相談日に相談できなかった方	中央 公民館
(火) 午後	芦田子、オノ神、東二ツ屋		午後	大滝2区、平内		全日	これまでの相談日に相談できなかった方	
13日(水) 午前	宮袋	長木 公民館	24日(日) 午前	軽井沢、浦山	十二所 公民館	14日(金) 全日	これまでの相談日に相談できなかった方	中央 公民館
(水) 午後	上代野、天下町		午後	別所		全日	これまでの相談日に相談できなかった方	
14日(木) 午前	下代野	長木 公民館	25日(月) 午前	曲田、猿間	十二所 公民館	15日(土) 全日	これまでの相談日に相談できなかった方	中央 公民館
(木) 午後	大茂内、小茂内		午後	葛原、沢尻		全日	これまでの相談日に相談できなかった方	
15日(金) 午前	中山、沢山、羽立	上川沿 公民館	26日(火) 午前	下町、中町	十二所 公民館	16日(日) 全日	これまでの相談日に相談できなかった方	中央 公民館
(金) 午後	金谷、飯釣		午後	上町、上新町		全日	これまでの相談日に相談できなかった方	

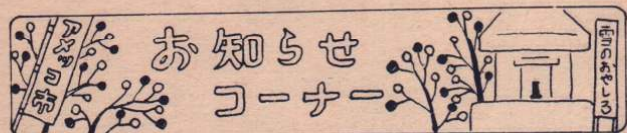
○各申告会場では、保健婦さんによる血圧測定と健康相談を行いますのでご利用ください。

○軽自動車(農耕用トラクター・コンバイン)を購入し、まだ未登録でナンバープレートを取り付けていない方は、各会場で登録を受け付けますのでお申し出ください。

交通事故が多発

12月31日、歩行中の老人ダンクにまき込まれ死亡

まずゆとり、車間距離にも心にも



「大館市四季の観光写真」を募集

市では観光パンフレット及び観光ポスター作成用写真原画を次により一般公募します。どしどしご応募ください。

- ◆テーマ 大館市の四季の観光、年中行事に関すること
- ◆応募条件 どなたでも応募できます
- ◆応募期限 昭和55年2月27日(水)
- ◆送り先並びにお問い合わせ先 017 秋田県大館市字中城20 大館市役所商工観光課 室42-1212 内線290・291
- ◆写真審査 昭和55年2月28日(木)
- ◆発表並びに作品展示 3月1日から3月8日まで勤労青少年ホームで展示、入賞者には1カ月以内に本人に直接通知するとともに、広報等で発表します。
- ◆賞 推せん作 1点 賞金3万円、賞状トロフィー

- 特選作 1点 1万円相当の賞品賞状
- 入選作 5点 5千円相当の賞品賞状
- 佳作 10点 1千円相当の賞品
- 参加賞 300円相当の記念品
- ※推せん及び特選作各1点は、アメッコ市風景、又は夏まつり及び鳳凰山大文字を扱った6×9以上のカラーライド作品で、観光ポスター用として利用できるものの中から、入選作品は市内の観光写真(風景、行事)でキャビネ以上のカラープリント又は35mm版カラーライドで、観光パンフレットに利用できるものの中から、それぞれ選定します。
- ◆記入事項 応募作品の裏面又はフレームマスクの余白に、住所、氏名、年齢、職業、画題を読み易くはっきり記入すること。
- ◆応募作品の返却及び版權 作品は原則として返却せず、版權は大館市に帰属します。

市民の善意

教育委員会扱い

- 藤原キヌエさん(山館) 書額 1個
- 龜山ハシエさん(池内) スリッパ 50足
- 斎吉商事KK(田町) 中央公民館へガラスコップ 200個
- 大館商工会議所婦人経営者会 文化会館建設資金として 5万円
- 北ライオンズ・クラブ 長木小学校へ百科大事典全14巻 漢字辞典37冊 (10万円相当)

福祉事務所扱い

- 長崎昭男さん(前橋市) 城南保育園へロッカー
- 中屋隆一さん(十二所) 児童福祉へ 1万2千円
- 桜庭俊博さん(鉄砲場) 児童福祉へ 1万円
- 花岡鉱山青年婦人部、花矢商工会青年部 NEW BIRD ブラック・キウー 児童福祉へ 3万円
- 成瀬義雄さん(幸町) 児童福祉へ 衣類20点
- 大館市連合青年会 災害愛護会へ 9,810円
- 北ライオンズ・クラブ 児童福祉へ絵本 (6万円相当)

- 川代喜代作さん(大町) 老人福祉へ 15万円
- 石川ユウさん(田町) 老人福祉へ 5万円
- 戸田ミサさん(大館) 老人福祉へ 衣類5点
- 蒼杉会 障害者福祉へ 6万円
- 奈良シモさん(十二所) 児童福祉へ 3万円
- 今林克巳さん(相楽沢中位) 民生委員活動へ 10万円
- (株)イシヤマ 老人福祉へ 2万円
- 日蓮宗秋田県青年会 交通災害遺児へ 50,990円
- 県環境衛生同業組合大館市支部 社会福祉協議会へ 2万円

老人ホーム扱い

- 伊藤組 みかん 1箱
- 少年自然の家 だいこん 70キロ
- 山内福藏さん(粕田) 甘酒 35ℓ
- (株)東北ビル管財 大福もち 85人分
- 安達力さん(二井田) 紅白饅頭 100個
- 阿部ツヤさん(軽井沢) 漬物 6キロ
- 曲田寿さん(軽井沢) 大福もち 100個
- 武田慶子さん(古川町) 缶詰 76個
- 今林キヨさん(南神明町) じゃがいも 12キロ
- 自衛隊父兄会 キリタンポ備物 100人分
- 八百正 タオル 76本
- 理容組合 理容奉仕 14名
- 専売公社 セブンスター外 385個
- 御成町二丁目青年会 クリスマス・プレゼント 75人分

秋田県産業別最低賃金改正について

秋田県内の産業別最低賃金が、次のように改定されました。すべての事業主はこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することができません。もし違反した場合は最低賃金法により罰せられますので必ず守ってください。

- ◆秋田県最低賃金 1日 2,376円 <産業別最低賃金>
- 食料品製造業・1日 2,662円
- 繊維産業・1日 2,547円
- 木材、木製品、家具 1日 2,780円
- 装備品製造業

- 出版、印刷、印刷関連産業 1日 2,671円
- 機械金属製品等製造業自動車整備業 1日 2,804円
- 卸売業 1日 2,800円
- 自動車小売業 1日 2,625円
- 小売業 1日 2,625円
- 全国金属 飲食等 1日 4,150円 (抗内労働者のみ該当)

◆最低賃金額には、次の賃金は算入されません。
(1) 精皆手当、家族手当、通勤手当

乳児相談と健診

- <実施日> 2月5日、12日、19日
- <時間> 生後6カ月相談 午前9時~10時
生後3カ月健診 午時1時~2時
- <場所> 大館保健所
- ※6カ月相談は7カ月に近い乳児
3カ月健診は4カ月に近い乳児

3歳児健診

- <実施日> 2月7日(木)午後1時~2時
昭和52年1月1日から1月15日の間に生まれた幼児
2月21日(木)午後1時~2時
昭和52年1月16日から1月31日の間に生まれた幼児
- <場所> 大館保健所
- ※受診料は無料です。必ず母子手帳を持参してください。

1歳6カ月児健診

- 健診日・2月14日(木)
- 受付時間・午後1時~2時
- 場所・中央公民館
- 該当者・昭和53年7月1日から31日までに生まれた幼児
- ※健診の際は必ず母子手帳を持参してください。なお、大館市以外で出生し、その後、市に転入された方には通知しません。が該当する方は会場へおいでください。

民間指導者

養成講座を開設

- 子どもたちの健全育成活動を推進するために、指導者及びボランティアの養成を行います。
- 期間・2月18日~3月17日まで
の毎週月曜日
- 時間・午前10時~12時
- 場所・青少年ホーム
- 内容・子ども心理、遊びの指導、クラフト、16ミリ映写技術
- 講師・倉田正義氏(秋田大学助教授)外
- 対象・児童の健全育成活動に熱意のある方ならどなたでも(80名限)
- 申込・2月15日まで市役所教育委員会 社会教育課へ室42-1212 内線214

2月の健康相談日

- <実施日> <場所>
- 2月5日(火) 真中公民館
- 6日(水) 花岡 "
- 8日(金) 釈迦内 "
- 12日(火) 市役所保健室
- 15日(金) 矢立公民館
- 18日(月) 十二所 "
- 20日(水) 下川沿 "
- 22日(金) 二井田 "
- 25日(月) 上川沿 "
- 26日(火) 長木 "
- ※時間はいずれも午前10時から午後3時までです。

公民館の窓

- ◆老荘大学 日時・2月22日(金) 午前10時
場所・中央公民館
課題・「国際問題について」
講師・秋田放送解説委員長 石川嘉明氏
- ◆市内4小学校PTAバレーボール大会 日時・2月25日(月) 午前9時
場所・中央公民館
※くわしくは中央公民館室43-4369へ

青少年ホーム日より

- ◆青少年スキーの集い とき・2月24日(日)
ところ・八幡平ブナ森スキー場
- ◆青少年卓球教室並びに大会 とき・2月13日、14日、15日
午後6時~8時
※申込み、詳細はホーム室42-0872へ

雪おろしは早めに

今年の冬もいよいよ本格的な降雪期を迎え、積雪により住宅などの建物が倒壊する恐れもありますので、早めに雪おろしをするようにしてください。雪おろしの際は特に電話や電気の引込線に注意してください。また、建物の出入口、通路などは、防災避難上支障のないよう常に除雪し、安全を確保するようにしてください。

4月1日から市役所の電話番号が変わります

市役所の電話番号が、4月1日から変わります。これは、現在使われている電話回線数を増強し、市役所業務並びに市民の皆さんからの電話を、より円滑に運ぶ目的で実施されるものです。皆さんのご協力をお願いします。新しい電話番号 <代表> 49-3111

人権擁護委員に 奈良弥一郎さん

大館市人権擁護委員に奈良弥一郎さんが決まりました。本市には9名の人権擁護委員があり、各種人権相談に応じていますが、奈良さんの任期が満了したことに伴い、昨年9月定例会議の同意のもと再推せんをしていたもので、12月15日付で秋田地方方法務局から委嘱発令されました。奈良弥一郎さん(十二所・68歳) 室52-2397

1980年世界林業 センサスにご協力を

農林水産省では、今年2月1日現在で世界林業センサス実態調査を実施しますが、その一環として農家をはじめ農業経営を行う事業者など、全てが対象になります。

昭和25年以来5年ごとに実施しているこの調査は、わが国の農業者数、耕地面積、農業経営の概況など、農業の現状を明らかにし各種農業振興施策を推進するための基礎資料を提供する重要な調査です。調査員が2月1日前後に皆さんの自宅に伺いますので、ご多忙のことと思いますが調査の趣旨を十分理解いただき協力くださるようお願いいたします。

なお、記入していただいた事項は、統計を作成するためにのみ使われるものでその目的で使用することは法律でも固く禁じられていますので、ありのままお答えくださるようお願いいたします。